

第7回 市長フォーラム

第二期地方分権改革の具体的な戦略

趣旨・目的

三位一体改革により税源移譲が進展したものの、地方交付税の5.1兆円規模の大幅な削減をはじめ、累次の国・地方を通じた財政歳出の削減により、地方自治体の財政運営は厳しさを増している。他方、補助金改革では多くの国の関与が未だ残され、近年は新たに国の法令による関与・義務付けが問題となっており、その対応もまた急務の課題となっている。

このため、現在、進行している第二期地方分権改革では、「地方の自立に繋がる行政面での分権改革」と「住民自治を可能とする地方税財政制度の構築」を実現するための具体的な戦略について提言をしていくことが求められている。

そこで、今回のフォーラムでは、「地方分権改革推進委員会」の審議の動向を踏まえて、今後の第二期地方分権改革の具体的な戦略は何かを考える。

主催 全国市長会 財団法人日本都市センター

開催日時 平成19年11月14日(水) 15:00～17:30

開催場所 全国都市会館2階 大ホール 東京都千代田区平河町2-4-2

テーマ 「第二期地方分権改革の具体的な戦略」

進行

- | | |
|-------|--|
| 15:00 | 開会
基調講演
「地方分権改革推進委員会の今後の展望」 |
| 15:50 | パネルディスカッション
「第二期地方分権改革の具体的な戦略」
① 地方分権改革推進委員会に期待するもの
② 国の法令による義務付け・関与の見直し
③ 地方の自主立法権拡大の実現
④ 地方税財源の充実と国庫補助負担制度の改革
⑤ 地方の自立と参画の実現
フロアーからの意見、質疑応答等 |
| 17:30 | 閉会 |

★ 放映予定 本フォーラムの様様については、(財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークにより、11月22日13時並びに12月4日13時から放映されます。

・全国市長会 企画調整室
〒102-8635 東京都千代田区平河町2-4-2 03-3262-2312
・財団法人日本都市センター 研究室
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 03-5216-8771

講師紹介

基調講演 (15:00~15:40)

小早川 光郎 (こばやかわ みつお) 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
・地方分権改革推進委員会委員



1969年、東京大学法学部を卒業、同大学助手に採用。その後、助教授を経て1983年東京大学教授に就任、現在に至る。

地方分権推進委員会参与、地方制度調査会副会長などを務め、2007年6月より地方分権改革推進委員会委員に就任、国や地方の制度に深く関与している。

著書に『行政法・上』、『行政法講義・下 I~III』、共著に『注釈地方自治法』、共編著に『行政訴訟の実務』などがある。(※パネルディスカッションにも参加されます。)

パネルディスカッション (15:50~17:30)

コーディネーター

鎌田 司 (かまた つかさ)



共同通信社 編集委員・論説委員

総務省、国土交通省など行政取材に携わる。地方分権改革を中心に内政関係の評論・論説を担当。2005年に年間企画「地方自治一戦後の軌跡」を取材。内閣府・道州制ビジョン懇談会委員、全国市長会都市分権政策センター委員。日本自治学会理事、自治・分権ジャーナリストの会会員。共著に『フランスの地方分権改革』、『平成デモクラシー』などがある。

パネリスト

北村 喜宣 (きたむら よしのぶ)

上智大学法学部教授

・全国市長会都市分権政策センター委員



神戸大学法学部卒業、神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了、カリフォルニア大学バークレイ校大学院「法と社会政策」プログラム修了後、横浜国立大学経済学部講師、同助教授を経て、現在、上智大学法学部教授に就任。行政法学・環境法学の視座から自治体の問題について幅広く関与している。著書に『自治体環境行政法(第4版)』、『分権改革と条例』、『プレップ環境法』などがある。

師、同助教授を経て、現在、上智大学法学部教授に就任。行政法学・環境法学の視座から自治体の問題について幅広く関与している。著書に『自治体環境行政法(第4版)』、『分権改革と条例』、『プレップ環境法』などがある。

佐竹 敬久 (さたけ のりひさ)

秋田市長

・全国市長会会長



東北大学工学部卒業後、1972年秋田県庁へ入庁。工業振興課長、地方課長、総務部次長などを歴任し、1997年県庁を退職。2001年より秋田市長に就任。現在2期目。

2001年秋田県市長会会長に就任後、全国市長会副会長、全国市長会相談役、全国市長会財政委員会委員長、政府税制調査会委員を歴任。2007年6月より全国市長会会長に就任し、現在に至る。

武田 公子 (たけだ きみこ)

金沢大学経済学部教授

・第29次地方制度調査会委員



京都大学経済学部卒業、京都大学大学院経済学研究科博士課程修了後、京都府立大学女子短期大学部講師、同大福祉社会学部助教授を経て、現在、金沢大学経済学部教授。

2007年7月より第29次地方制度調査会委員に就任している。著書に『ドイツ政府間財政関係史論』、『ドイツ自治体の行財政改革』、共著に『構造改革と地方財政』などがある。

横尾 俊彦 (よこお としひこ)

多久市長

・地方分権改革推進委員会委員



慶應義塾大学法学部卒業後、松下政経塾(第1期生)入塾、同塾の指導塾員、広報担当を歴任。1997年より多久市長に就任。現在3期目。佐賀県市長会会長、全国青年市長会会長、九州

市長会副会長、全国市長会副会長を務め、2007年6月より地方分権改革推進委員会委員に就任し、現在に至る。小さくともキラリとひかるまちづくり「住みたい美しいまち多久」の創造を目指している。共著に『国の常識は地域の非常識』などがある。